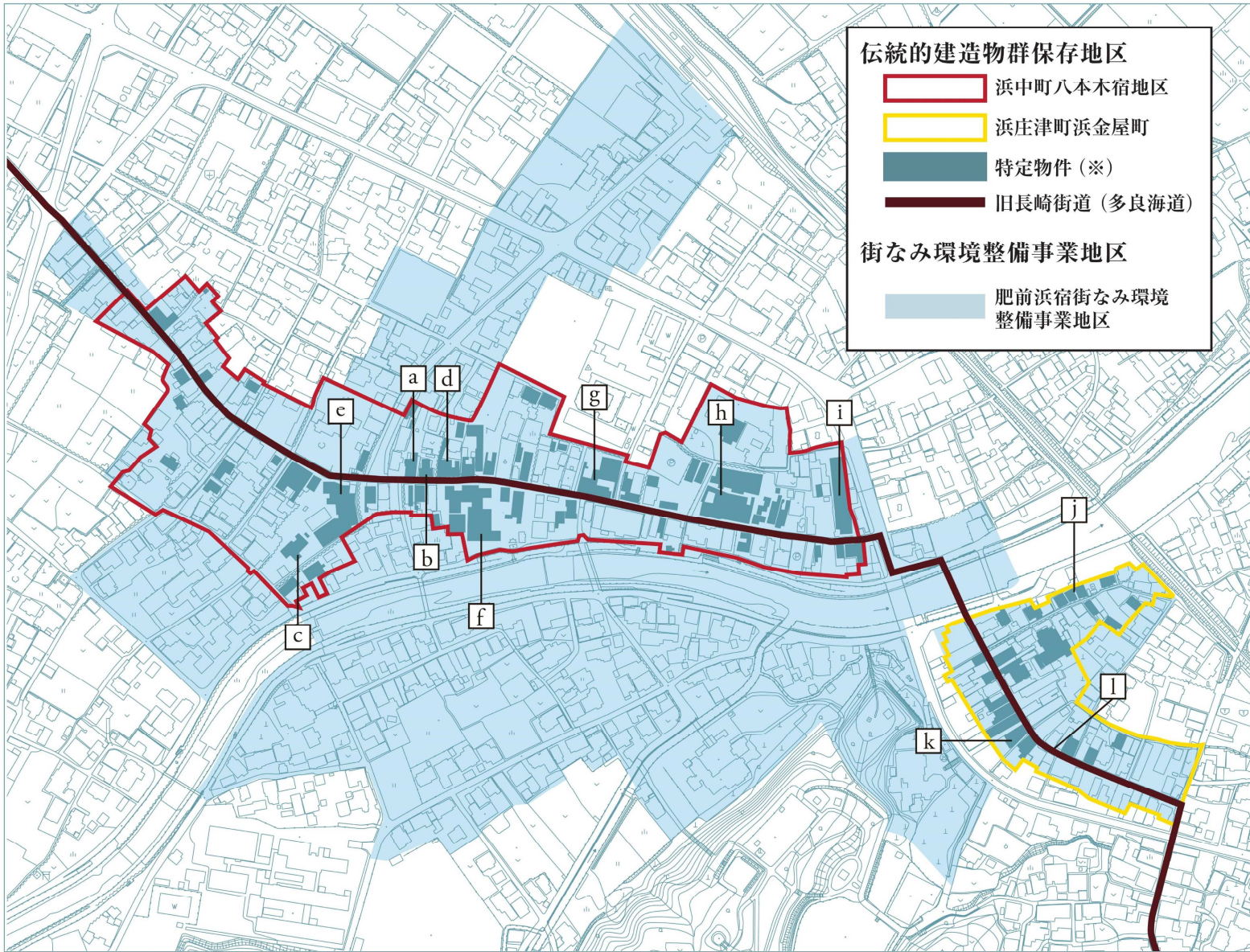


肥前浜宿全体図



※伝統的建造物や環境物件（樹木など）のうち、その所有者が将来にわたり保存していくことに同意したものを、市町村が「特定物件」に指定する。

はま なか まち はち ほん ぎ しゆく

浜中町八本木宿

伝統的建造物群保存地区

所在地 佐賀県鹿島市浜町,古枝の各一部
面積 約6.7ha
条例制定 平成15年12月26日(鹿島市歴史的景観条例)
選定日 平成18年7月5日
選定基準 (一)伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
種別 醸造町

浜中町八本木宿地区は、江戸時代に長崎街道の脇街道である多良海道
の宿場町として栄えた。また、浜川の良質な水と佐賀平野の米に恵まれ、酒
造りが代表的な産業になった。現在も全国に銘酒を送り出す酒蔵がいくつも
残る。旧多良海道は通称「酒蔵通り」と呼ばれ、醸造町として初めての重伝
建選定を受けた。通りには、白壁土蔵造、洋風建築など、様々な建築様式
の町家が建ち並んでいる。

はま しょう づ まち はま かな や まち

浜庄津町浜金屋町

伝統的建造物群保存地区

所在地 佐賀県鹿島市浜町の一部
面積 約2.0ha
条例制定 平成15年12月26日(鹿島市歴史的景観条例)
選定日 平成18年7月5日
選定基準 (二)伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
種別 港町・在郷町

浜庄津町浜金屋町地区は、茅葺屋根の町家が建ち並ぶ景観が国内でも
貴重であるとして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。かつ
ては、木造住宅密集地として準防火地域に指定されており、建築基準法緩
和条例の制定や防災設備の設置など、茅葺屋根を蘇らせるために官民一
体で取り組んだ。浜庄津町は商人や船乗りが住む港町、浜金屋町は鍛冶
屋や大工などが住む職人町として栄えた。